

「体育・スポーツ経営学研究」の審査謝金に関する内規

1. 「体育・スポーツ経営学研究」の審査謝金とその支給に関する取扱いについては、この内規の定めるところによる。
2. 論文審査を依頼され、それを受諾した審査員は、本学会への所属の有無や審査結果に関わらず、審査が完了後に論文審査料を受け取ることができる。
3. 審査謝金は、審査論文1本につき3,000円／人とする。
4. 審査謝金は、クオカード等の金券によって支給するものとし、編集委員会事務局から郵送にて送付する。
5. この内規は、理事会の決議により改正することができる。

付則 この内規は、令和7年4月1日より適用する。